

港北区福祉保健活動拠点の利用について

利用にあたり下記の要件等がありますので、ご確認ください。

☆：今回変更した点

1 利用時の感染拡大防止の取組について

☆代表者は利用された方全員の氏名、連絡先、利用日を記載した名簿を作成（必要な時のみ、ご提出を依頼いたします）

- ・マスクの着用、手洗い及び手指消毒の徹底
- ・対人距離の確保 2 m（最低 1 m）以上 ・換気を実施（窓開放、換気扇使用）
- ・職員による室内消毒を行うため、利用時間の厳守

2 開館時間及び利用時間について

【開館時間】 ☆月～土 9：00～21：00 日祝 9：00～17：00

【利用時間】 午前 9：00～12：30 午後 13：00～16：30 ☆夜間 17：00～20：30

※長時間の利用を避けるため、連続した利用はできません

※入替等の消毒・換気のため、30分短縮となります

3 利用人数について（各室定員の50%以下）

- ・多目的研修室 30名 ・団体交流室 7名 ・対面朗読室 4名
- ・録音室 2名 ・点字制作室 5名 ※フリースペースは利用できません

※密集を避けるため、遵守願います

4 利用不可の活動について

- ・大声での発声、歌唱、吹奏楽器の演奏、運動等により多量の呼気が想定される活動
- ・対人距離が 2 m（最低 1 m）以上確保できない利用

5 その他

☆コピー機やロッカーのみをご使用になる際には窓口にお声がけください。

- ・物品貸出は原則行いません。

☆飲食可能といたします。ただし、飲食しながら会話を伴う場合向かい合って座らず互い違いに着席していただきますようお願いいたします。

令和 2 年 6 月 22 日